



UTCMEs ニュースレター

VOL.3 2013

着任にあたってのご挨拶

辻上 奈美江 1

公開シンポジウム「混迷のシリアを読み解く」報告記

田熊友加里 2

セミナー・講演会報告記

(1) レイ・ムアウワド博士講演会 4

(2) ウルリクセン博士講演会 4

(3) 東文研セミナー 5

(4) UTCMEs ラウンドテーブル・ミーティング 6

定例研究会報告 7

新刊紹介

藤波伸嘉 13

発行者情報など 16

着任にあたってのご挨拶

辻上 奈美江

2012年10月1日より、スルタン・カブース・グローバル中東研究寄付講座に特任准教授として着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。わたくしはサウディアラビアを中心とする湾岸諸国の比較ジェンダー論について研究してまいりました。文献に加えて、現地の人びとへの聞き取り調査を通じて、現地のジェンダー・ポリティクスのダイナミズムを解明することを研究上の使命としておりますが、最近の現地調査で顕著に観察できるようになってきたことが、さまざまな側面における湾岸諸国の「活発さ」です。石油や天然ガスに支えられた国際経済上のプレゼンスはもちろんのこと、国際政治や宗教においても、そしてグローバル化という側面からも、いまや湾岸諸国抜きで国際情勢を論じることが非常に難しくなっています。

現地調査を進める中でとりわけ印象強いことが、若者の存在感です。比較的高い出生率に支えられ、湾岸諸国の人口に占める若者の割合は高まっています。たとえば、サウディアラビアでは24歳以下の人口が全人口の半分以上を占めています。とりわけ同国では人口成長が進み、その数は3000万人に迫ろうとしており、自ずと若者の間

での競争も進みます。サウディアラビアの大学生などは、より高い学位の取得、より良い就職を見据えて、他者との差別化を図るべく、さまざまな活動に従事するようになってきているように見えます。

そしてスルタン・カブース講座の寄付者となっているオマーンもまた若者が人口に占める割合の高い国です。若者の人口が多い湾岸諸国全体として見られる傾向ですが、これらの国にとって教育への投資はひとつの国家プロジェクトの柱となっています。スルタン・カブース講座は、研究や教育の促進を目的として創設されましたが、同講座は国家の教育や研究に対する熱心さを示す象徴のひとつといえるでしょう。

2012年11月には、ケンブリッジ大学においてスルタン・カブース講座第二回シンポジウムが開催されました。オマーンのスルタン・カブース文化科学高等センターの管轄下にある寄付講座は、2013年1月末現在、世界中で計16件設けられています。

「中東地域研究への最先端の貢献」と題された今年のシンポジウムには、各講座の責任者のほか、ラーウィヤ・アル＝ブーサイーディ・オマーン高等教

育大臣およびサイド・バドル・ビン・ハマド・アル＝ブーサイーディ・オマーン外務省事務総長、フナйна・アル＝ムガイリ駐米オマーン大使、そしてケンブリッジ大学総長らが参加しました。

カブース講座担当者の中には、著名な中東研究者も含まれています。東京大学は日本で初めてスルタン・カブース講座が開設された大学ですが、そのような貴重なポストを得られたことを、嬉しくも身が引き締まる思いで受け止める機会となりました。

東大の学内では、冬学期に自由研究ゼミナール「湾岸諸国から見るグローバル化」と題する講座を担当しましたが、ここでもまた若者の「活発さ」を感じることとなりました。学生が積極的に質問や議論に来てくれて、対等な議論を試みようとしていることは、教員としても、研究者としても大きな励みとなっています。

最後に、スルタン・カブース講座と、同講座を擁する東京大学中東地域研究センターは、2011年に設立されたばかりです。カブース講座および中東地域研究センターも、湾岸諸国や東大の学生と同じく、「若さ」と「活発さ」を生かしながら発展させるべく尽力する所存です。多方面のご協力やご指導を賜りながら、発展の方向を模索する所存ですので、今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

公開シンポジウム「混迷のシリアを読み解く」報告記

田熊 友加里（日本女子大学大学院 文学研究科 史学専攻 博士課程後期 3 年）

公開シンポジウム

「混迷のシリアを読み解く」

日 時：2013 年 1 月 27 日（日）

14:00-17:00

会 場：駒場キャンパス

21KOMCEE 地下 1 階

レクチャーホール

2013 年 1 月 27 日（日）に、東京大学（駒場）にて、東京大学中東地域研究センター（UTCMS）主催、同大学大学院総合文化研究科地域文化研究専攻共催の公開シンポジウム「混迷のシリアを読み解く」が開催された。本シンポジウムは、現在も 20 ヶ月以上の内戦状態にあり、まさに中東のパワーバランスの要と言われるシリア情勢について、4 名の専門家が外交・学問・ジャーナリズムの観点から多角的に分析し、シリア問題に対する見識を深めることを目的とした。

辻上奈美江氏（UTCMS 特任准教授）による趣旨説明の後、長岡寛介氏（外務省中東アフリカ局中東第一課長）が、「シリア情勢と日本の対応」と題して、シリア情勢の分析およびシリア問題の解決に向けた日本政府の取り組みを紹介した。これまで日本政府は、①アサド政権に対する経済制裁措置（5 回）②シリア難民・避難民への人道支援③復興支援準備（電力・水・農業）を実施してきた。一方で、国連の安保理制裁決議では、ロシアと中国が拒否権を発動した。長岡氏はその理由を、両国の内政問題に「アラブの春」が波及する可能性への憂慮と、中東地域における経済的影響力の低下を懸念する姿勢がみえたと指摘した。有志国によるシリア・フレンズ会合（閣僚級）の実施や、暫定政府の樹立を目指した「ジュネーブ合意」の提案が試みられたが、アサド政権と反体制派間の交渉は難航している。今後、日本政府は日本国憲法と国民感情を考慮した上で、支援策を慎重に審議する方針であると述べた。

続いて、黒木英充氏（東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所教授）が、「シリア内戦の歴史的要因—社会変動と国際的介入の複合」と題して、シリア内戦の歴史的背景を、フランス

委任統治期以来の宗派問題、19 世紀の東方問題以来の国際的介入の構造、都市・農村問題と人口移動の 3 点から分析した。シリアでは、オスマン帝国期から都市名望家層（スンナ派）が農村を圧倒する社会構造にあったが、シリア大反乱（1925 ～ 27 年）と土地改革政策（1950 年代末～）の結果、名望家層の基盤は弱体化した。代わって、軍や警察に所属するアラウィー派等の少数派や農村出身者が発言力を強めた。さらに、1971 年のアラウィー派政権成立後に伝統的な都市名望家層が国外へ流出し、アサド政権（2000 年～）以降、開放的な経済政策の影響で、農村・都市間で貧富の差が極大化した。こうした状況下で、国際的な諸勢力は中東政治の要であるシリアと有力な外交関係を保とうと凌ぎを削り、内戦をより複雑な構造にした。黒木氏は、大規模な戦争あるいはジェノサイドを回避するためには、諸外国が妥協への糸口を模索することが重要であると結んだ。

次に、高橋英海氏（東京大学大学院総合文化研究科准教授、UTCMS 兼務准教授）が、「シリア地方のキリスト教徒 過去・現在・そして？」と題して、シリアにおける少数派キリスト教徒の歴史と現在の動向を論じた。トルコにおけるキリスト教徒の迫害や近年のイラク戦争の影響を逃れて、現在のシリア国内にはキリスト教諸宗派が混在している。2011 年以降、教会爆破事件が多発し、キリスト教会側からは、少数派キリスト教徒の宗教と人権を尊重する「ポジティブな世俗主義」を切望する声が上がった。高橋氏はキリスト教会側の声明文を引用し、少数派のアラウィー派と多数派のスンナ派間の宗教紛争に伴うキリスト教徒へのジェノサイドの危険性を指摘した。また、イラク（2000 年）との類似点として、①イスラームが多数派でキリスト教徒が人口の 10%以下の多宗教・

多民族国家である点②キリスト教徒の教育水準が比較的高く、官公庁・教育・サービス業で活躍している点③以前の独裁国家の下で治安は良好であり、キリスト教徒の中に旧政権支持者が多くみられた点④政変に際して、西側諸国の意向が大きく影響を与えた点等を挙げた。

最後に、川上泰徳氏（朝日新聞社国際報道部・機動特派員）が、「「アラブの春」の現場から見るシリア情勢」と題し、エジプトを事例に挙げて、「アラブの春」におけるムスリム同胞団の影響力を分析した。以前のエジプトでは、独裁政権のもとで、警察と協力者の連携によって秩序が保たれており、特にムスリム同胞団は地区ごとに自警団を結成し、強力な組織力を誇った。しかし、政権崩壊後に社会が無秩序状態となり、諸派の権力闘争を招く結果になった。川上氏は、「民主化」の実態を問うこと、すなわち、少数派のキリスト教徒を含む社会的弱者を誰が守るのが問題であると指摘した。シリアでは、ムスリム同胞団対サラフィー派の勢力争いがある一方で、現アサド政権と繋がりをもつシリア市民が多く潜在している。川上氏は、複数の組織の利害関係が複雑に絡み合ったシリア問題は容易に解決できず、当面は硬直状態が続くだろうと推測した。

第二部のパネルディスカッションでは、シリア問題に対する日本の支援策、ムスリム同胞団とハマスの関係、シリアのカトリック教会とバチカン総主教の関係など多岐にわたる質問が活発に交わされた。1 月に発生したアルジェリア情勢の影響もあり、会場は学生を含め多数の来場者で満席となり、メモを取りながら熱心に講演に聴き入る参加者の姿が多く見られた。



セミナー・講演会報告記

（1）特別講演会「レバノンの諸宗教：ドゥルーズ教徒とキリスト教徒」

日 時：2012 年 10 月 23 日（火）

14：50 ～ 16：20

会 場：駒場キャンパス

12 号館 1214 教室

講 師：レイ・ムアウワド博士、

レバノン・アメリカ大学

共 催：共生のための国際哲学研究センター（UTCP）

UTCMS と共生のための国際哲学研究センター（UTCP）は、2012 年 10 月 23 日、ペイルートにあるレバノン・アメリカ大学（Lebanese American University (LAU)）のレイ・ムアウワド博士（Dr. Ray Mouawad）を迎えて講演会「レバノンの諸宗教：ドゥルーズ教徒とキリスト教徒（Religions in Lebanon: Druze and Christians）」を開催しました。ムアウワド氏はレバノンの中世・近世史の専門家であり、15 世紀の聖職者・歴史家ジブラーイル・イブン・アル＝キライーの書簡の編纂を始めとする写本資料に基づく研究のほかに、レバノン各地の教会などの歴史的建造物の調査も多く行っており、長く続いた内戦の影響で保存状態が極度に悪化していた中世のフレスコ画の修復にも尽力しています。

隣国シリアでの戦闘が激化する中、ムアウワド氏来日中の 10 月 19 日にはレバノンの首都ペイルート中心部でも大きな爆弾テロがありましたが、多数の宗派が入り組んで居住するレバノンの社会構造と歴史や周辺諸国との関係を説明するのは容易ではありません

ん。ムアウワド氏はそのようなレバノンの社会と歴史の全体像をわかりやすく説明した上で、レバノンという国家の形成過程で中心的な役割を果たしたドルーズ教徒とマロン派キリスト教徒のレバノン山岳地帯（ジャバル・ルブナーン）における共存の歴史について、氏が現在研究を進めているアビッラマ（アブー・アッ＝ラムウ）一族が残した建造物などを例に挙げて語りました。そして 18 世紀から 19 世紀にかけてジャバル・ルブナーンで活躍し、その間にドルーズ教からキリスト教に移行したアビッラマ一族の居館や廟の碑文や彫刻には宗教混淆の非常に興味深い例を見出すことができると説明しました。

20 世紀後半の内戦を経た後も宗派主義体制が維持されているレバノンで、ムアウワド氏が行っているような丹念な歴史調査を通じて過去における宗派間の共生の歴史に焦点を当てていくことがいかに重要であることは言うまでもありません。講演会には学部学生を含む聴衆が参加して活発な質疑応答が

行われ、普段あまり意識することのないレバノンという国について知るよい機会を提供することになりました。

（執筆：高橋英海）

（2）講演会「湾岸とグローバルな均衡の変化」

日 時：2012 年 11 月 9 日（金）

15：00 ～ 16：30

会 場：駒場キャンパス

18 号館 4 階

コラボレーションルーム 4

講 師：クリスチャン・ウルリクセン

（ロンドン・スクール・オブ・

エコノミクス研究員）

UTCMS は、2012 年 11 月 9 日、湾岸諸国の政治と安全保障問題が専門のロンドン・スクール・オブ・エコノミクス研究員クリスチャン・ウルリクセン氏をお招きし、講演会「湾岸とグローバルな均衡の変化（The Gulf and the Global Rebalancing :Politics, Economics, and Security）」を開催しました。

ウルリクセン氏によると、世界経済の中心が西から東へのシフトを開始し、





新興国の成長が注目される今日、湾岸諸国はますますプレゼンスを高めています。とりわけ、湾岸諸国は、世界のエネルギーの供給源のハブとしての役割を担っていますが、アジア諸国が経済発展を遂げる中、エネルギー供給源としての湾岸諸国の重要性はさらに高まることが予想されます。湾岸諸国では、豊富な資金を活用し、新エネルギーの研究開発にも力を注いでいますが、他方で人口増加と経済成長を遂げる湾岸諸国では食糧の安全保障が課題となっていることについても紹介されました。ウルリクセン氏によれば、湾岸諸国は、ASEAN などとの協力関係を通じて「石油と食糧の交換」を推進しようとしています。

他方で、ウルリクセン氏はアラブの春の湾岸諸国へのインパクトにも言及し、今後、湾岸諸国は国内からの要求にいつそう耳を傾けなければならないだろうとの展望を示しました。

質疑応答では、地域情勢や君主制の耐性などについての質問があがり、活

発な議論が展開されました。
(執筆：辻上奈美江)

(3) 東文研セミナー：
Fatwa at a Glance
日 時：2012年11月16日(金)
15:30～17:00
会 場：本郷キャンパス
東洋文化研究所
3階第一会議室
講 師：カハラン・ハルシー
(オマーン国ワクフ・宗教事項省大ムフティー補佐官)

2012年11月16日、
東京大学東洋文化研究所と
UTCMSは、オマーン国ワクフ・宗教事項省大ムフティー補佐官のカハラン・ハルシー博士 (Shaykh Dr. Kahlan al-Kharusi, the assistant grand mufti of Oman) を講師に迎え、東文研セミナー「Fatwa at a Glance (ファトワー概要)」を開催しました。ハルシー補佐官は英国オックスフォード大学でイスラーム学の博士号を取得し、

2010年に現職に任命された、オマーンの宗教界の重鎮の一人です。

講演の冒頭、ハルシー補佐官は、ファトワー (法的見解)、ムフティー (法的見解の提示者)、そしてイジュティハード (クルアーンやハディースなどの法源から具体的法規定を導き出すための知的努力) など、講義を理解するために必要な諸用語を説明しました。そしてファトワーは個人的見解であり、法的強制力は有さないものであること、特定の時間、場所に限定されるものであり、過去のファトワーを現在にそのまま適用することはできないことなどの「ファトワーの性質」、また「ファトワーの題材」を説明するとともに、ムフティーは自分一人ですべてを解決するのではなく、例えば脳死などの専門外の領域についてはその専門家に尋ね、十分な判断材料を得たのちにファトワーを発行するという「ファトワー提示の手続き」を説明しました。

そして同一の問題に対して法学者ごと、あるいは地域ごとに提示されるファトワーの内容の違いの理由、あるいはオマーン国で提示されるファトワーの特徴は、ムフティーたちの宗教的態度



や地域ごとの文化的特性などから説明できるとして、そのことをオマーン国の例を取り上げて説明しました。

質疑応答の時間では、裁判官とムフティーとの関係、またファトワーの提示における各法学派の立場への配慮など、多岐にわたる質問が出されました。
(執筆：近藤洋平)

(4) UTCMS ラウンドテーブル・ミーティング：
The Foreign Policy of Iran towards East Asian Countries
日 時：2012年12月12日(水)
15:00～16:30
会 場：駒場キャンパス
18号館4階
コラボレーションルーム4
講 師：ラソール・モハージェル
(イラン国外務省アジア・オセアニア局長)

2012年12月12日、UTCMSはイラン国外務省アジア・オセアニア局のラソール・モハージェル局長 (H.E. Seyed Rasoul Mohajer, Director General for Asia and Oceania) を講師に招き、ラウンドテーブル・ミーティング「The Foreign Policy of Iran towards East Asian Countries (イランの東アジア外交政策)」を開催しました。冒頭、モハージェル局長は、イラン・イスラーム共和国は中東地域の平和と安定を希求していること、国内では信教の自由が保障され、多数派を占めるシーア派住民も、国内の他宗派・他宗教の信奉者に対して穏健な姿勢を示していることを説明しました。

そのうえでモハージェル局長は、前世紀はアメリカの世紀であったが、

21世紀はアジアの世紀になると展望し、そのさいには武力や権力ではなく協力と交渉によって国際協調が保たれるべきであること、また個人がイランを理解するための最適な方法は「百聞は一見にしかず」すなわちマスメディアの情報に惑わされないことであり、自分の目でイランを理解することの重要性を語りました。そして他の東アジア諸国同様に、イランは日本との友好的な関係を築いていること、その友好的な関係は単にエネルギー外交によってだけでなく、共に長い歴史を有していること、文化的に多くの共通項を有することなど、様々な要因によって支えられていることを説明しました。

質疑応答の時間では、核開発をめぐるイランと中国の関係、イランとイスラエルの関係、さらにはシリア情勢の現状とそれに対するイランの立場など、東アジアの地域にとどまらない、イランとアジア諸国との関係について、活発な議論が交わされました。

(執筆：近藤洋平)



【定例研究会報告】

中東地域研究センターでは、一か月から二か月に一度ほどを目途に定例研究会を開催し、内外の新進気鋭の研究者を招いて、活発な議論を行ない、もって中東地域に関わる研究の一層の発展を目指しています。この際、狭義の「中東」にとらわれず、ロシアや 中東欧、南アジアや中央アジアなど、隣接領域の研究者との交流を積極的に図ることも目標の一つに置いています。

2012 年度冬学期には五回の研究会を開催しました。以下にその報告を掲載します。

●第 3 回 「長沢栄治『アラブ革命の遺産』合評会」
日 時：2012 年 10 月 21 日（日）
10:00-12:30
報告者：鈴木恵美（早稲田大学）、
鶴見太郎（日本学術振興会）
応 答：長沢栄治（東京大学）
会 場：駒場キャンパス 18 号館 4 階
コラボレーションルーム 3

本年 3 月に『アラブ革命の遺産』（長沢栄治著）が刊行された。執筆者は 1990 年にアジア経済研究所から刊行された『東アラブ社会変容の構図』のなかでエジプトにおける共産主義運動に関する論文を複数発表してきたが、本著は前作をさらに発展させたエジプト共産主義研究の集大成ともいえる。本書は、共産主義運動の形成と分裂の過程で浮上した運動のエジプト化とアラブ民族主義化を、二人のユダヤ系マルクス主義者の人生を通して考察した。この二人とは、一人はインターナショナリストとしてアラブ民族主義とは一線を画して生きたヘンリ・クリエル、そしてパレスチナの悲劇に共感しエジプト人として生きようとしたアフマド・サーディク・サアドである。執筆者は、この対称的な二人がアラブ民族主義の高揚のなかで共産主義運動から排除されていく過程を描き、パレスチナ問題が如何にエジプト社会全体に

大きな影響を与えてきたかを議論した。また、共産主義運動がナセル政権に組み込まれ、この体制を強化し正当化するための旗印とされた側面を指摘することで、エジプトの政治が抱える本質的な問題も浮かび上がらせた。

合評会において最初に報告した鶴見氏はシオニズムの専門であるため、本報告者は専らエジプトをフィールドとする地域研究の視点からコメントを述べた。本報告者が提示したいいくつかの論点のなかで、ここでは 2 つに絞って述べたい。第一点目は、クリエルのアラブ民族主義に対する姿勢が意味するものである。クリエルはアラブ民族主義が高揚していた時代に、アラブ民族主義ではなくエジプトナショナリズムにこだわった。またスーダンとの合併を主張する大エジプト主義にも警戒していた。執筆者によるとクリエルは、エジプトにおけるアラブ民族主義を「パレスチナ人の民族的な権利の主張を自国の利益のために恣意的に用いようとする統一的な思想」と見なしていたという。ここで生じる疑問は、クリエルは単にインターナショナリストであるがゆえにアラブ民族主義を否定したのか、あるいはアラブ民族主義に対し他者（ここではシオニスト）を排除する要素を見ていたのかである。この問いに対し執筆者は、アラブ民族主義はパレスチナ問題の深刻化に伴って強化された思想であり、反シオニズム的な思考を内包するという。1 月 25 日革命によって第一共和制が打倒され、社会全体にエジプトナショナリズムとともにアラブ民族主義が高揚する兆しをみせている現在、この返答は衝撃的であった。

第二点目はアイデンティティの捉え方の違い（変容）である。サアドが祖国を表す言葉にピラード（国という意味のアラビア語バラドの複数形）を用いているように、クリエルやサアドの祖国に対する捉え方は柔軟であり、両者にとってエジプトは紛れもない祖国

であった。当時の社会もまた、このようなアイデンティティを受け入れていた。しかしパレスチナ問題が深刻化すると、民族こそが個人の行動を規定する第一のアイデンティティと考え、民族的アイデンティティを持たない自己の政治的権利を否定する硬直的で不寛容な空気が全土を覆う。自己のアイデンティティを他者が規定し、共産主義運動のエジプト化に尽力したクリエルとサアドが組織から排除されたのは、実に皮肉な結末といえよう。

本書は 1940 年代 50 年代を中心とした共産主義運動に焦点を当てているが、1 月 25 日革命を考える上でも非常に意義深い。1 月 25 日革命の中核となったのは若者を中心とした大衆運動であったが、本書は世代から世代に受け継がれた大衆運動の記憶の原点を、共産主義運動という視点から明らかにしたからである。1 月 25 日革命については直近の情勢の変化に目を奪われがちであるが、本書は革命の底流に流れる本質に目を向けることの大切さを教えてくれる。

（執筆：鈴木恵美）

今年上梓された長沢栄治『アラブ革命の遺産』は、1952 年エジプト革命に深く関与した二人のユダヤ系エジプト・マルクス主義者の軌跡を描いた大著である。今回の合評会は、エジプト史の視点から鈴木恵美氏が、ユダヤ史の視点から鶴見太郎がそれぞれ書評を行った。ここでは鶴見担当に関して、書評の概要と合評会を終えての雑感を記しておきたい。

まず本書の概要を提示したのち、いくつか問題点と本書の意義である諸論点を提起した。問題点はいずれも本質的なものではないが、以下の 4 点が挙げられる。（1）先行研究のなかでの本書の位置づけや方法論についての記述がほとんど見られない点、（2）読者への案内として、エジプト共産主義運動についての基礎知識があまり提示されていない点、（3）記述がやや冗長である点、（4）シオニズムやイスラエルに関しては、実質的にサアドに語らせて

終わっている感が強く、踏み込んだ分析が見られない点。こうした点は著者自身も認める点であったが、歴史の陰に隠れていた二人の人物に光を当てた本書の意義を減じるものではない。

その意義は、主に以下の 3 つの論点にまとめることができる。第 1 に、アラブ・イスラーム圏におけるマルクス主義が何であったかについて、重要な側面を提示したことである。ユダヤ人差別が根強く、また、資本主義化に伴う社会経済構造の大変動にユダヤ人自身が深刻な影響下にあったロシアにおいては、ユダヤ人がマルクス主義に惹かれるのは容易に理解されるものである。だがエジプトにおいてはいずれの条件もあまり見られなかった。そのなかで本書の主人公サアドとクリエルがマルクス主義に惹かれたポイントは、著者が強調しているように、「インターナショナリズム」と「民族」というキーワードである。

それは、2 点目の論点、すなわちサアドのシオニズム論の射程を考えることでその意味が明らかとなる。サアドは、他の多くのマルクス主義者やアラブ民族主義者と同様に、シオニズムをイギリス帝国主義と手を結ぶ植民地主義と規定し、終始これを批判していた。ところが、建国後事実上ユダヤ人がイスラエル国家の基幹民族となったのちに、サアドはそのユダヤ人自身による民族主義には肯定的な評価を与えたのである。それが国際的な資本主義の体制から土着民族が脱却することを意味するからである。サアド、さらにはクリエルにとってのエジプト民族主義にもそのような意味合いがあった。すなわち、土着民族の、土着民族による、土着民族のための民主主義である。

ここから、3 つ目の論点である、エジプト共産主義運動における民族や民族主義が何であったかという問題を考えるための指針が示される。エジプト民族主義は、ナセル体制で頂点に達する、欧米列強やシオニズム＝イスラエルに対抗するアラブ民族主義として拡大していった。エジプト民族主義を擁護する一方でアラブ民族主義に批判的だったクリエルは、ほどなくしてエジ

（執筆：鶴見太郎）

●第 4 回 「近代ギリシアにおけるヘレニズム」

日 時：2012 年 11 月 17 日（土）
15:30-17:00
報告者：村田奈々子
（法政大学非常勤講師）
会 場：駒場キャンパス 18 号館 4 階
コラボレーションルーム 2

近現代のギリシアの歴史や文化を研究していると、19 世紀から今日にいたるまで、公的なコミュニケーションの領域において、ヘレニズム（Ελληνισμός）という語が頻繁に使われているのに気づかされる。ギリシア語で書かれた新聞・雑誌の記事、エッセイ、学術的著作、議会演説などに、ヘレニズムという語を見いだすのは、それほど難しいことではない。それは、ギリシア国内にとどまらず、ギリシア国外のギリシア人コミュニティをふくめてのことである。

このヘレニズムという語の意味するところは必ずしも明確ではない。ヘレニズムは、時代や状況によって、変幻自在にその意味内容を変えている。一方で、この用語は、その意味の多様性にもかかわらず、同時代のギリシア社会の読み手や聞き手に、ある程度理解されていたふしがある。彼らが、いちいち、ヘレニズムの定義を要求するようなことはおこらない。書き手／話し手と読み手／聞き手のあいだに、ヘレニズムに関する、暗黙の了解が存在していたかに思われる。

ヘレニズムは、多様で雑多な要素を含みつつも、近代のギリシア人のアイデンティティと結びついた概念であった。このような用法は、19 世紀はじめのギリシア王国という民族国家の誕生と密接なかわりを持つ。近代国家形成の途上にあったギリシアにおいて、ヘレニズムは、ギリシア人であるならば当然共有しているであろう同胞意識を前提に「想像の共同体」を思い描かせる語として、ギリシア人一般の間に定着していったのである。

本発表では、19 世紀なかばから 20 世紀はじめの、具体的なヘレニズムの使用例を紹介し、意味内容を明らかに

した。さらに、そのヘレニズムが、当時ギリシアあるいはギリシア人が直面していたどのような問題を背景に生まれたのかを検討した。

はじめに、ヘレニズムの一般的な理解、およびギリシア世界における、古代、中世での意味を説明した。今日一般的に、ヘレニズムは、19世紀の古代史家グスタフ・ドロイゼンによって示された、アレクサンドロス大王とその後継者の時代に、ギリシアと東方の文化が融合した時代を指す用語として理解されている。ギリシア世界において、ヘレニズムは、古代には、「正しいギリシア語」という文法に関連する用語であり、中世では、キリスト教を対抗概念とする「異教信仰」を意味した。

このような用法とは異なる、近代におけるヘレニズムの用法は、19世紀のなかば、とりわけ1853年にはじまるクリミア戦争以降に顕著にみられるようになった。この戦争は、世界史的には、ヨーロッパの大国が敵と味方にわかれて対峙したことにより、ナポレオン戦争のあと維持されてきたヨーロッパの協調が崩れる先触れとなった。一方、ギリシア王国にとって、クリミア戦争は、歴史的にギリシア人が住み、ギリシア文化が影響を与えた領域への国土の拡大を目指す「メガリ・イデア」実現の最初の機会を提供した。これ以降、ギリシアの領土拡張運動は、ギリシア国家およびギリシア人の主たる関心でありつづけた。

このような時代背景のなかで、どのようなヘレニズムの用法がみられたのか。報告では、6人のギリシア人知識人——コンスタンティノス・ドシオス、イオアニス・フィリモン、コンスタンティノス・パパリゴプロス、ディオニシオス・セリアノス、パヴロス・カロリディス——の著作および演説テキストから、9つの具体例を紹介した。

これらの具体例から、3つのヘレニズムの意味が抽出される。第一に、ギリシア人、あるいはギリシア人の総体としてのギリシア民族を指す、人としてのヘレニズムである。第二に、一定の領域を包摂する、地理的空間としてのヘレニズムである。第三に、ギリシ

ア語、あるいは正教を基盤とする、優越する文化としてのヘレニズムである。これら3つのヘレニズムは、きわめてナショナリスティックな特徴を持ち、同時代の「メガリ・イデア」の正当性を説明する便利な「道具」としての役割を果たしていることが指摘できる。一方で、同時代のギリシア人のなかにも、ギリシア人のプライドと結びついたヘレニズムの使用に対して批判的な態度をとっている事例も紹介した。

「メガリ・イデア」の夢は、1922年の小アジアでのギリシア軍の敗北によって挫折した。しかし、ヘレニズムは、その後のギリシア史の中で生きつづけ、多様に定義されている。様々な時代のヘレニズムの具体的な用法を集積し、個別研究を積み重ねることによって、ヘレニズム概念からみる、ギリシア人アイデンティティの実相を明らかにすることが今後の課題であることを述べて、報告を終えた。

(執筆：村田奈々子)

●第5回 「ブレジネフ時代の中央アジア政治史再考—中央・地方関係を中心に」

日 時：2012年12月15日（土）
15:30-17:00

報告者：地田徹朗
(北海道大学スラブ研究センター)
会 場：駒場キャンパス 18号館 1階
メディアラボ2

報告者はこれまで、ソ連時代の中央アジア史を、中央と地方（共和国）の政治的関係、水利開発と「社会主義的近代化」の側面から研究してきた。今回の報告は前者のテーマに該当するものであり、ソ連共産党アルヒーフ（公文書）資料から分かる、ブレジネフ時代のソ連中央（ソ連共産党中央委員会）による民族共和国への垂直的統制の実態について、フルシチョフ時代との比較をふまえた上で検討した。報告者は、後述のとおりソ連を帝国と捉えている。本報告では、ソ連の中央・地方関係に関する分析を通じて、「帝国」としてのソ連のブレジネフ時代におけるその特

徴について見取り図を示そうと試みた。本報告が、ソ連についてだけでなく、帝国（論）一般の理解に貢献するところがあったならば報告者にとって望外の喜びである。

ソ連はマルクス・レーニン主義という普遍的イデオロギーに立脚し、内部に住む多様な諸民族に対し領域的自治を付与することでその多様性・個性を保持するという特徴をもった帝国だった。また、第二次世界大戦後、冷戦下において東欧諸国や第三諸国に社会主義的近代化モデルを輸出することで、その勢力圏・影響圏の拡大を図ったという点でも帝国的だった。ソ連崩壊後、帝国としてのソ連について様々な定義づけがなされた。スリョスキンの「個別主義の帝国」、マーチンの「アフーマティヴ・アクションの帝国」、池田嘉郎の「共和制の帝国」などである。報告者も過去には「多民族領域帝国」という呼称を用いたことがある。また、塩川伸明やローダーは「民族連邦制」という国家制度に着目した。このように帝国としてのソ連には様々な呼び方・定義が存在するが、これら諸定義に通底するのは、帝国そのものは前近代から存在した政体だが、ソ連は帝国政体をモダニティに適合させることに成功したという点であろう。ここでいうモダニティの内実は、疑似国民国家的な民族領土の付与、民族カードルの育成、民族言語・文化の建設、及び「後進民族」地域の「社会主義的近代化」をつうじた急速な経済発展だったと言える。

過去に報告者は、カザフスタンを事例として1955年から1991年までの共和国共産党エリートの経歴データの特徴とその変化について分析した論考を執筆したことがある。そこでは、ブレジネフ時代をつうじて共和国共産党エリートの交替率が低下しただけでなく、カザフ共和国内部での勤続年数が長い人物が民族の別なく共和国共産党エリートに登用される傾向が顕著になり、また、ロシア人など非カザフ人であってもソ連中央や他共和国からの異動ではなく、カザフスタンで就職・出世してカザフスタンで職歴を終える人物の割合が増加したことが明らかに

なった。このように、ブレジネフ時代には非共和国名称民族を含める形で「コレニザーツィヤ」が進展したわけだが、では、ブレジネフ指導部はどのように共和国政治を統制・監督していたのだろうか。ソ連は疑似国民国家たる民族共和国を介した間接統治体制を敷いていたわけだが、ソ連中央は独裁的に共和国政治に干渉・介入する権利を留保していた。よって、その時々ソ連中央による共産党のラインでの共和国政治の垂直的統制の実態を検討することが、ソ連の中央・地方関係（帝国の中核・周縁関係）を明らかにすることにつながる。本報告では、ロシア国立現代史文書館所蔵のソ連共産党中央委員会組織・党活動部カザフスタン・中央アジア諸共和国課のアルヒーフ資料を利用し、ブレジネフ時代のソ連中央による中央アジア5共和国への垂直的統制の一般的特徴と、共和国ごとの特殊性の双方についてまとめ、そこからブレジネフ時代ソ連とは何だったのかについて考察した。

まず、フルシチョフ時代の共産党による垂直的統制の特徴について、カラカルパクスタンでの事例に基づいて説明した。1959年から61年にかけて発生したカラカルパク自治共和国アムダリヤ地区ソフホーズ「マンギト」での綿花生産量の水増し事件に端を発し、ウズベキスタン共産党中央委員会第一書記ラシドフをも巻き込んだスキャンダルにソ連中央がどのように対処したのかという事例を取り上げた。その結果、1.フルシチョフ指導部は下からの告発に入念な注意を払っていた；2.フルシチョフ指導部は、民族共和国内部の地区レベルの事案であっても職員を現地に派遣して問題解決に当たらせることがあった；3.共産党による垂直的統制は機能していたが、ソ連中央による地方への介入の仕方はアドホックかつ選択的だった、ことが明らかになった。1960年のいわゆる「リャザン事件」以降、生産量の不正改ざんや水増しにモスクワは目を光らせていた。このカラカルパクスタンでのスキャンダルと類似する事例は他共和国・地域でもみることができる。

では、ブレジネフ時代の共産党による垂直的統制はどのように変化したのか。1966年3月ソ連共産党中央委員会総会で、ブレジネフ指導部は「カードルの信頼」、幹部安定化政策へと舵を切る。その直接の理由は、1957年の「反党グループ事件」や1964年10月総会でのフルシチョフの失脚にみられたような、地方エリートの水平的な一致団結がソ連の帝國的基盤たるソ連中央の独裁的な権力をも掘り崩し得ることへの危惧（「恐怖心」とも言い得る）だった。そして、アルヒーフ文書の精査により、1.フルシチョフ時代のようにアドホックに職員がソ連中央から派遣されて不正を精査されるようなことはなく、問題が生じた場合、不正の告発が下からあった場合でも共和国側に調査を委ねる傾向が生じた；2.時間の経過と共に残されているアルヒーフ文書そのものの絶対数が減少しており、ソ連中央が何らかのアクションを起こした事案そのものの数が減少した；3.ソ連中央による共和国への垂直的統制は非公式な電話を通じて、あるいは、オフィシャルな行事の機会に限定され、共産党の統制そのものが「ルーティーン化」した、以上のことが中央アジア5共和国をまたがる共通の特徴であることが分かった。さらに、トルクメニスタンでの事例から、従来はソ連中央の「お目付役」と言われることの多かった共和国共産党中央委員会第二書記の役割にも限界があることが分かった。

同時に、アルヒーフ文書からブレジネフ時代初期の共和国ごとの政治の特殊性も明らかになった。クルグズスタンでは、世代・経歴・政策方針の違いを理由として共和国共産党中央委員会第一書記ウスバリエフと閣僚会議議長マンベトフが対立した。この両者の対立は氏族や地域に基づくものではないと考えられ、アルヒーフ上でもそのような批判もなされていない。先制攻撃を仕掛けたのはマンベトフだったが、ウスバリエフをトップとする共産党側はマンベトフを含む閣僚会議職員の諸手当の不正受給スキャンダルを暴き、1968年1月にマンベトフを解任に追いやった。タジキスタンでは、市民に

よる告発により地域閥の存在が浮き彫りになった。北部レニナバード州出身者が、サマルカンドやブハラ出身者を排除することで共和国共産党・政府幹部の要職を独占したことが批判される一方で、共和国共産党中央委員会が山岳バダフシャン自治州の政治的自律性を抑え込むことができず（「出身地、親族関係、個人的忠誠心に基づく要員選抜」）、逆にソ連中央の力を借りることで山岳バダフシャン自治州党委員会第一書記ダヴリャトカダモフを解任した。トルクメニスタンでは、共和国共産党第一書記オヴェゾフとその取り巻きによる贈収賄・計画指標水増しなどの不正や人事における氏族主義・縁故主義の存在が就任当初から何度も告発されており、1969年12月にオヴェゾフは解任された。後任のガブロフの下で、今度はオヴェゾフ時代の党・政府高官の不正が告発され、1975年に共産党中央委員会第二書記リイコフ、同書記アタエフ、閣僚会議議長オラズムハメドフが立て続けに解任された。特に、後者2人は経歴詐称が表面化したことでの更迭だった。このように、クルグズスタン、タジキスタン、トルクメニスタンの3共和国では共和国共産党トップを巻き込む権力闘争がブレジネフ時代初期に激しさを増しており、ソ連中央も共和国政治への介入の仕方・程度は様々だったが、少なくともその行方を注視していたことが分かった。これに対し、カザフスタン、ウズベキスタンでは、このような下からの不正告発や権力闘争を示唆するアルヒーフ文書の数がそもそも少なく、ブレジネフ時代当初から共和国政治が安定していたことが伺われる（ウズベキスタンについては、フルシチョフ時代中期、共産党中央委員会第一書記にラシドフが就任した時に権力争いが生じたようだ）。

また、少なくとも、トルクメニスタン、カザフスタンについては人事における「氏族主義」、タジキスタン、ウズベキスタンについては「地域主義」を批判するアルヒーフ文書が存在する。しかし、これらと近親者登用、つまり「縁故主義」がしばしば混同されてい

る。また、「氏族主義」については、カザフ人の大きな氏族連合である「ジュズ」による派閥形成を批判する文書が存在するものの、より日常生活の中で有意だと考えられる「ジュズ」より下位の民族的な出自は明記されていない。これはトルクメン人についても同様である。これは、カザフ人、トルクメン人の間での「氏族」概念が、日常的に重要な政治的・経済的なユニットから、人と人との間の「近さ」をはかる尺度の一つへと変容・近代化したことを示唆している。

最後に、以上の考察を踏まえ、過去の報告者による研究成果を加味した上で、ブレジネフ時代の帝国としてのソ連の特質について見取り図を示した。マルクス・レーニン主義をイデオロギーの中核に据え、「ソヴィエト市民」としての一体性を確保しつつ、間接統治制度に基づいて疑似国民国家を共和国側が自律的にコントロールし、旧「後進民族」地域たる中央アジアで近代化と経済発展を進展させることができたという点で、ブレジネフ時代はソ連が最も「帝国」として機能していた時期だと考えられる。しかし、民族共和国内部での幹部安定化政策、共和国政治をめぐる垂直的統制のルーティーン化、共和国エリートのコレニザーツィヤ傾向、これらによって、共和国政治の自律性や共和国エリート間の一体性は大いに高まった。また、「自然改造」にみられるような社会主義的近代化と密接にかかわる理念・イデオロギーの内側からの空洞化が進行し、社会主義体制の正統性を掘り崩す役割を果たした。このような両面的なプロセスが同時進行で起こったのがブレジネフ時代だった。帝国の隆盛と危機は紙一重だったわけである。そして、旧「後進民族」地域での経済発展が、第三諸国（南側諸国と言うべきか？）に一つのモデルを提供し、ソ連の対外的な影響圏の拡大に寄与したことを考えると、冷戦下での内政（民族政策・開発政策）と外交政策が実は密接にリンクしていたと考えられる。このような、冷戦の文脈下で、帝国としてのソ連の内政と外交の結節点や関係性を明らかにするよう

な研究が今後の課題となってくるとの見通しを示した。

フロアからは、「帝国」概念の定義について、フルシチョフ時代とブレジネフ時代の違いについて、大別するとこの2点に関する質問があった。前者については、帝国の中央・地方関係の実態面の検討の前の帝国の概念規定をきちんと示しておくべきだとの意見に対して、帝国を自称した国家を考えると多様な帝国のあり方が考えられるため、地方統治の実態からソ連の帝国性を考えるべきだという意見も出た。報告者は、帝国一般は間接統治制度を有していることをその一つの特徴とするが、実際の中央・地方関係について、中央による地方政治への直接介入の度合いが高いか、地方の自由裁量の幅が大きい、時期によって大きな違いがあると差し当たり応答した。報告者は、前者を「直接統制的」、後者を「間接統制的」とし、現実の中央・地方関係は両者の中間のどこかに位置すると述べた。しかし、このタームは統治「制度」に係るものであり、統治の「実態」として中央による地方への介入の度合いを述べる上で用いるにはそぐわないし、植民地時代のアフリカなどで用いられているタームとはかけ離れているとの意見も出された。さらに、中央による地方政治への介入の「実態」だけでなく、地方統治に関する「制度」もより集権的な時期と分権的な時期があり、「制度」と「実態」の両面から帝国の中央・地方関係を捉えるべきとの指摘を受けた。

後者の質問については、フルシチョフ時代のアドホックな共和国政治への直接介入とブレジネフ時代の共和国政治は共和国に任せる姿勢に決定的に違いがあると応答した。トルクメニスタンやクルグズスタンでは現実に共和国トップエリートの交替がブレジネフ時代初期に起きているが、その根拠となり得る情報調査も基本的には共和国側が行っていることがアルヒーフ資料から分かった。その理由が、前述した地方エリートが一致団結することで体制を危機に陥れることができることへの恐怖心で、フルシチョフ時代の中央・共和国関係からブレジネフが学んだ教

訓だったと述べた。これに対し、恐怖心なる主観的要因ではなく、国際情勢にせよ内政要因にせよ、なにかブレジネフ時代のカードルの信頼・幹部安定化を方向づける何か客観的な要因はなかったのかとの問いも出された。また、帝国内統治と東欧諸国など帝国外への影響力行使との関連性についても質問が出た。

ブレジネフ時代の中央・共和国関係をより広い世界史的な文脈から捉えること、これは報告者のこれからの課題である。この問題に取り組んでこそ、筆者が目指している1960～70年代ソ連論を包括的に描くことができると感じた。論点が整理されたと共に、今後の課題も見えたという意味で有意義な研究会だった。研究会を組織していただいた東京大学・藤波伸嘉さん、研究会に参加していただいた皆さんに感謝したい。

（執筆：地田徹朗）

●第6回 「ヨーロッパ国際政治史におけるアルバニア独立問題（1912-1914）」

日 時：2013年2月2日（土）

15:30-17:00

報告者：馬場優（福岡女子大学）

会 場：駒場キャンパス 18号館 1階
メディアラボ2

報告では、まず報告者がこれまで研究していたハプスブルク帝国外交におけるアルバニアの位置づけに言及した。ここでは、(1) オスマン帝国領アルバニアが、19世紀末期以降のハプスブルク帝国の外交にとって、対セルビア及び対イタリア政策において重要な位置を占めていたこと、(2) ハプスブルク帝国が、第一次バルカン戦争（1912-13年）において、セルビアのアドリア海への領土拡大を阻止するためにもアルバニアを分離・独立させることを外交方針と定め、ヨーロッパ諸大国とともにそれを実現しようとしたこと、(3) 諸大国がアルバニア独立を決定したものの、具体的な国境線をめぐって塙露間に意見対立が生じたこと、(4) ハプスブルク

帝国がアルバニアのために、1912年にはモンテネグロ、そして1913年にはセルビアに対して軍事行動をとることを検討していたことなどを紹介した。

また、(3)に関連して、諸大国が決定した独立アルバニア国家に関する基本方針としては、アルバニアを諸大国が存在を保障する世襲制の君主国とすること、君主が就任するまでは、諸大国代表とアルバニア人代表からなる委員会が国家管理をおこなうこと、この委員会が中心となり国家に必要な法体系を構築すること、国内の治安維持のためにヨーロッパ小国の将校を指揮官とする憲兵隊を創設すること等があったことを付け加えた。

つぎに、アルバニア独立問題に関して、この数年の間に出版された2冊の本を紹介した。1冊目は、イギリス人研究者N. ガイの（仮訳）『アルバニアの誕生』（Nicola Guy, The Birth of Albania, I.B.Tauris, 2012）である。ガイの問題関心は、アルバニア人ナショナリストの動きと大国間政治システムとの関係を解明することにあり、その際3つの時期（1912-14年、1914-19年、1920-26年）に区分し、独立問題を検討している。報告者は、第一次世界大戦以前のアルバニア問題では、「大国」のなかでもハプスブルク帝国とイタリアが最も関心を持っていたことを考えると、ガイがイギリスを中心に検討しているために、第一次世界大戦以前のアルバニア独立問題とヨーロッパ国際政治との関係が必ずしもクリアに説明できていないのではないかと指摘した。

2冊目は、ドイツ人研究者のH.C. レーアの（仮訳）『アルバニア建国』（Hanns Christian Löhner, Die Gründung Albaniens, Peter Lang, 2010）である。レーアの問題関心は、1815年から1914年までのヨーロッパ国際関係の枠組みの中で、アルバニア独立問題というナショナル（＝民族的）な問題に諸大国がどのように対応したかを解明することにある。そこで、彼はアルバニア問題をめぐっては、いわゆるヨーロッパ協調システムの破綻という現象を見てとれることを指摘する。これは、

アルバニアの独立に関して、諸大国が小国を事実上排除する形で問題解決を進めるという旧来のスタイルを維持しようとし、それに対してバルカンの諸国家が強く反発したことに特徴的に現れた。なかでも、彼は、ギリシア政府が国内のナショナリズム勢力の動向に影響されていく過程を強調する。また、アルバニア建国をめぐる一連の諸大国の意見対立が、バルカン諸国のヨーロッパ協調軽視の姿勢をもたらしたことを指摘する。報告者は、彼の研究が1912年から14年までのアルバニア国家建設について非常に詳細な研究であることは高く評価するものの、彼の関心がドイツにあるために、アルバニアに最も利害関心のあったハプスブルク帝国とイタリアのアルバニア政策が明瞭に説明されていないことを指摘した。

以上のことを踏まえ、報告者はアルバニア独立問題の今後の課題としては、ハプスブルク帝国の動向を中心とした、(1) 前述の国家管理委員会の活動、(2) 国境線画定、とくにギリシアとの国境線を画定する作業、(3) 1914年2月以降の中部アルバニアで農民反乱への諸大国の対応があると述べた。また、ハプスブルク帝国との関連性は少ないが、(4) 独立問題へのオスマン帝国の関与などが検討されるべきテーマとして存在するであろうと述べた。

報告後の質疑応答では、参加者から、まず、ヨーロッパ諸大国が主導権を握る形でアルバニアを独立させたという報告に対して、19世紀から20世紀初頭において同様な方法で独立した中小独立国（例えば、1830年のベルギー）との比較の視点が必要ではないかとの意見が出た。つぎに、報告のなかで、アルバニア人ナショナリストの動向についてほとんど言及されていなかったことに違和感が感じられるとの意見がでた。さらに、報告の内容が第一次世界大戦勃発の時点で終わっているが、むしろ戦間期まで拡大して論じた方が良いのではないかとの意見も出た。

（執筆：馬場優）

●第7回 「ハンガリーのギリシア商人—18世紀の中央ヨーロッパとオスマン帝国をめぐる—」

日 時：2013年2月16日（土）

15:30-17:00

報告者：秋山晋吾（一橋大学）

会 場：駒場キャンパス 18号館 1階
メディアラボ2

17世紀末、オスマン、ハプスブルク両勢力の地政学的関係は反転し、150年あまりに及んだハンガリー中央部のオスマン支配は終わった。しかし、それに続く18世紀初頭から、ハンガリーにおける遠隔地商業および地域商業の担い手として急速にその人数と影響力を増加させていったのは、オスマン帝国臣民の商人（ギリシア商人）だった。彼らは19世紀初頭までの100年あまりの間、ハンガリーの商業の主役であった。本報告では、これらの商人の活動とその背景を概観した。

報告は3部構成で行った。1) ハンガリー国制の身分的編成とギリシア商人の位置づけ、2) ハプスブルク・ハンガリーとオスマン帝国間の外交・通商とギリシア商人の活動、3) カテゴリー・アイデンティティの枠組み変容。

17-18世紀のハンガリー社会を特徴づけるものとして、国外からの外来集団の大量到来という現象が挙げられる。これは、16世紀のハンガリー三分割（オスマン帝国の北進、ハプスブルク家によるハンガリー王位継承、トランシルヴァニア独立）、宗教改革（ハンガリー西部を除く三分割全域でのプロテスタント化）、17世紀末からのハプスブルク支配の確立（オスマン帝国の後退、再カトリック化）という要因に基づくものだった。西方からは、30年戦争序盤でのチェコ新教派の瓦解に伴いトランシルヴァニアに移住してきたドイツ・モラヴィアの再洗礼派住民、南方からは17世紀末に対オスマン戦争からの難民としてハンガリーに大規模流入したラーツ（セルビア）人、同じ原因で移住してきたが数的には少ないブルガリア人、北方からは、17世紀末にモルドヴァからトランシルヴァニアに移住してきたアルメニア人など、ハンガ

リー国王あるいはトランシルヴァニア侯から特権を付与されて国内に定住していった外来集団は、その特権の内容は多様ではあったが、特権に基づいて編成されるハンガリー国制・社会のなかに組み込まれていった。また、18世紀前期・中期にドイツや北部ハンガリーから南部の旧オスマン支配地域に入植していったドイツ（シュヴァーベン）人農民、スロヴァキア人農民は、特権集団としてではなく、自由農民としてあるいは農奴として、この時期急速に（再）確立されようとしていた領主支配体制に組み込まれていった。これらの外来集団は、上記の要因によって移動を誘発されたうえで、ハンガリーにこの時期成立していた（いった）身分制国家・社会の枠組みに適合することで（適合する形で）定住した。しかし、ギリシア商人と呼ばれる商人集団は、ハンガリーに数十年単位で居住する人々であったが、オスマン帝国臣民としてハンガリー国内で活動するという点で、上記の諸集団とは異なる性格をもった。すなわち、ギリシア商人は特権によって規定される集団ではなく、オスマン帝国臣民という（そして二次的に正教徒であるという）属性によって差異化される集団だった。また、複数の言語、出身地を包摂しているという意味で、なんらかのエトノスを排他的に名指すものでもなかった。

このようなギリシア商人の集団規定上の特殊性は、彼らのハンガリーへの進出を本格的に促進したのがハプスブルク君主国（ハンガリーも含む）とオスマン帝国間の通商協定という国家間の合意だったことに起因する。17世紀末以降、バルカン半島内陸部の在地商人層が地元の地域経済の枠を越えて遠隔地まで交易の担い手として進出していったことは、研究史上すでに指摘されている。また、オスマン帝国撤退後のハンガリーがその市場能力に相当する在地商人層を有しておらず、また農産物、鉱物等の原料以外に輸出品を持たなかったために、外国商人の進出の格好の舞台であったことは確かである。しかし、18世紀のハンガリー市場を牛耳ったのが、例えばドイツの商人で

も、君主国内のオーストリア商人でもなく、オスマン帝国臣民としてのギリシア商人となったのには、1718年のパッサロヴィツ条約附帯通商協定が決定的な役割を担った。この協定で、両国（ハプスブルク君主の諸領邦・諸国とオスマン帝国）は、相互に相手の臣民に対する関税を優遇税率とするとともに、領域内への越境時に一度のみ徴収するということを取り決めた。ハプスブルク優位の戦況の中で結ばれたこの条約・協定は、ハプスブルク側にとってはオーストリア産品のオスマン帝国内での市場獲得を目指したものであったが、その目論見は早々に破綻した（協定翌年の1719年にトリエステを開港し、東方会社を設立するが、この会社は瞬く間に経営に行き詰った）。ハプスブルク君主国の重商主義政策の核である世襲領（オーストリア・チェコ）の工業製品のオーストリア商人による輸出は、オスマン市場においては西欧諸国との競争に敗北することで潰えたが、ハンガリー市場においては別の原因で失敗した。パッサロヴィツ通商協定の規定により、ハプスブルク君主国内の「内国」関税（たとえば、トランシルヴァニアとハンガリー、ハンガリーと世襲領など君主国内の国家間で課せられる関税。その意味で「内国」ではない。）がオスマン臣民には免除されたことで、ハンガリー市場においても、ギリシア商人は他の外国商人（オーストリア商人含む）に対して優位に立ったのである。そのため、ギリシア商人はオスマン臣民としての属性を容易に手放さず、ハプスブルク・ハンガリー王国としても彼らを臣民化して国制に取り込んでいくことは、1770年代に露土戦争を経るまで本格的に着手することができなかったのである。その意味で、18世紀のハンガリーにおけるギリシア商人の隆盛は、経済的な要因だけでなく、ハプスブルク君主国の複合国家としての性格（条約が君主間で結ばれるのに対し、「国内」は関税ラインで分かたれた複数の国家からなる）にも由来したのである。

本報告では、以上のようにハンガリーにおけるギリシア商人の基本的位置づ

けを確認したうえで、彼らの出身地、取り扱う商品、商人層全体の中での比率、居住地分布、ハプスブルク・ハンガリー当局の対応、在地との関係を概観した。また最後に、ハプスブルク当局によって1770年代以降、ギリシア商人のハンガリーへの定住化、ハンガリー臣民化が進められたことに伴い、それまでオスマン臣民として差異化され、商業上の優位を確保していたギリシア商人が、その差異化指標を喪失することでハンガリー社会に吸収されていったと同時に、その内部でも宗教・言語を軸に新たな差異化のプロセスが開始されていったことを確認した。

（執筆：秋山晋吾）

新刊紹介

藤波 伸嘉

(1)

Fatih Yeşil, Aydınlanma Çağında Bir Osmanlı Kâtibi: Ebubekir Râtîb Efendi (1750–1799) , İstanbul: Tarih Vakfı Yurt Yayınları, 2011, xvi, 498 p.

『啓蒙の時代のオスマン官人』と題する本書は、18世紀末、セリム三世時代にウィーン公使を務め、後に書記官長にまで立身したエブーベキル・ラーティブについての伝記的研究である。本書は全五章から成る。まずはその内容を簡単に紹介したい。

第一章「18世紀のオスマン帝国、官僚とエブーベキル・ラーティブ」は彼のウィーン遣使までの経歴を扱う。1750年、アナトリア中北部の街トスヤに下級ウラマーの子として生まれたエブーベキルは、上京後、文官としての立身を目指すべく、大宰相府界限で徒弟修業を始めた。その後、順調に出世した彼は、王子時代のセリム三世の教師役を務めることでその知遇を得ると、彼のルイ十六世との文通にも関与するなど、オスマン官人の世界で活躍する。そしてセリムの即位後の1791年夏、公使に抜擢されてウィーンに赴くことになる。

第二章「エブーベキル・ラーティブのウィーン公使」は任地への往復、そして公使として滞在した喫都での言動を詳細に追い、続く第三章『「大論策」：オスマン人の思想世界への旅』は、彼が帰国後に著した「大論策 Büyük Layiha」の内容を分析する。この二つの章は、ほとんど一次史料の引き伸ばしとも思えるような、些か冗長な文章であることは否めないが、後述の通りそこには鋭い考察が含まれており、長くとも読むに堪える議論が展開されている。第四章「エブーベキル・ラーティブ

ブ、オスマン官界の頂点に立つ」はオスマン官界の頂点、とりわけ外交の事実上の責任者たる書記官長に就任した彼が如何なる政策を展開したかを論じ、最後の第五章「解任、流刑、そして死：オスマン政治」は、政争の渦中で失脚したエブーベキル・ラーティブがやがて帝都から追放され、遂には処刑されるに至る推移を簡潔に描いて幕を閉じている。

伝記的研究の常として、本書はあくまでエブーベキル・ラーティブという一個人を軸に、その視座から当該期のオスマン社会やオスマン思想の全体にわたる議論を試みている。そしてそれは概ね成功していると評することができるといわれる。それは何と言っても、類稀な教養の持ち主たる知欧派エブーベキル・ラーティブ当人の才幹や魅力に負うところが大きであるが、しかしそれを引き出すべく著者が用いている分析視角もまた無視できない。それが遺憾なく発揮されるのが、第三章の「大論策」の分析である。以下にやや詳しく紹介したい。

18世紀末のオスマン文人として、エブーベキル・ラーティブはルネサンス以来の西欧の軍事革命や科学革命、啓蒙主義の諸著作にも広く親しんでいた。ヴォルテールやルソーを引き合いに出してハプスブルク官人を驚倒させた彼だが、オスマン建国以来の欧州東西の知的交流の実態からすれば、これは驚く側の無知を曝け出しているに過ぎない。エブーベキル・ラーティブのハプ

スブルク見聞において表面化していたのは、西から東への新たな知の一方面的な導入などではなく、欧州の東西を貫通する共時的事象としての、国家や社会をめぐる知の布置の変化であった。「大論策」で重視されるのも、正にそうした新たな視座からの国制改革の必要であり、それは同時代のハプスブルクやロシア、プロイセンの国制改革とも共振する。とりわけ、上記三国における紀律化や生権力の展開をエブーベキル・ラーティブが紹介する部分をめぐる議論は本書の圧巻である。

フランス革命以後の緊迫する欧州情勢を踏まえつつ、エブーベキル・ラーティブは、国民 millet、教育 terbiye、政治 politikaなどをめぐる新展開を報告した。その際、彼は、ハプスブルクで行政／警察 polizei の語によって示されていた紀律国家や官房学の概念を、できる限りイスラーム伝統の手持ちの術語や概念を用いて説明しようと試みる。倫理学や君主鑑、政治の書といった近世オスマンの政治哲学の蓄積を踏まえつつ、その際にエブーベキル・ラーティブが選好したのが、秩序 nizam の語だった。いみじくも新秩序 Nizam-ı Cedid と称されるセリム三世の国制改革の背景にあったのは、このような知的営為である。即ち、近世にかけ欧州の東西で共に、等しく古代ギリシアに発しつつ各々独自の発展を見た政治哲学の遺産が、18世紀には紀律や秩序に焦点化する形で再解釈され、それが新たな近代的主権国家体系の萌芽となる。換言すれば、フランス革命前後の世界史的な大転換は、オスマンにとって必ずしも「西洋の衝撃」としてあった訳ではなく、既存の知的文脈で十分に把握し対応することが可能なものとして存在していた。エブーベキル・ラーティブ

の事績はそれを示す好個の事例であり、それを明らかにした本書の貢献は評価されるべきだろう。

一点、著者自身は恐らく余り重視していない点の意義を指摘しておきたい。それは即ち、近世オスマン統治におけるファナリオットの地位である。本書の主人公エブーベキル・ラーティプには、ウィーン公使時代も書記官長時代も、御前会議通訳官ヨルガキ・ムルジスが影のように付き従っていた。西欧側の史料を見る限りエブーベキル・ラーティプの対外交渉は現実にはほとんど彼が担っていたことが理解される。勿論そのことは些かもエブーベキル・ラーティプの業績やその意義を損なうものではないし、かつてのトルコ史叙述でしばしばそう見做されていたように、西欧に通ずる獅子身中の虫、非ムスリムの売国奴がオスマン外交を壟断したというようなことを意味する訳でもない。重要なのは、ヨルガキやその兄の啓蒙君主ワラキア公アレクサンドロス・ムルジスなど、ファナリオットが近世オスマンの統治や思想において果たした役割を正当に評価した上で、それがムスリム官人の世界とどう統合されていたか（あるいはされていなかったか）を考察することであろう。

本書が主題とする、啓蒙主義の文脈からの近世オスマン史再考は、ムスリムのみならず、当然ながら正教徒の視座からもなされるべき課題である。本書はそのための水先案内として優れた成果であり、今後この分野の更なる発展が期待される。

(2)

Mehmet Beşikçi, The Ottoman Mobilization of Manpower in the First World War: Between Voluntarism and Resistance, Leiden: Brill, 2012, xiii, 346 p.

総力戦下の国家と社会との相互関係は、両者間での一定の権利義務の応分という「暗黙の契約」に導かれるという認識に立つ本書は、その文脈から、オスマンの第一次世界大戦経験を人的資源の動員という局面に着目して論じている。序論でヨーロッパ諸国に関わる昨今の大战研究の動向を概観した後、第一章では、大戦勃発直後の自発的結社や世論における戦争観が扱われる。直前のバルカン戦争の敗北によるオスマン人の心的外傷は、それを癒すべき復讐の場として大戦を表象することに繋がった。この感情が表出される場が、国家の主導の下に設立された艦隊協会や国防協会であり、またそうした場で展開される論理が、聖戦や祖国愛、更には祖国の婦女の名誉を守るべきとする男らしさの言説であった。こうした言説はオスマン人の感情に根差しており、そこに一定の自発性が存在したのは事実だが、他方で、そうした「自発性」を誇示したい国家の側の政策的介入も明らかである。

第二章は国家による動員の典型例である徴兵を扱う。そこで特に留意されるのが、徴兵の平等という建前とその裏の不平等な運用の現実との対照である。具体的には徴兵実務におけるトルコ系・非トルコ系の差別であり、兵役代替税の運用であり、種々の兵役免除規定の扱いである。国家の側は、徴兵に際し明らかに民族や宗派の別に神経を尖らせており、最も信頼できる要素としてアナトリアのムスリム・トルコ人が前景化する。その対極に位置付け

られるのが悪名高き労働大隊である。ただし、一般に同大隊は非ムスリム迫害の象徴とも見做され、実際に非ムスリム兵士の占める相対的な割合は高いにせよ、実は少なからぬ「不適格な」ムスリム兵士もここに配属されていた。

第三章は社会の側の自発性発揮の事例としての義勇兵を扱う。その代表的事例が戦争捕虜や服役者、そして難民による応募である。とりわけカフカースやバルカン出身の難民は、仇敵たるキリスト教徒、特にロシアへの敵愾心が期待された。もう一つ重要な義勇兵の資源だったのが、クルド系の遊牧部族である。部族側は、その自律性保持と引き換えに、あくまで部族の単位での戦闘参加を承認する。ただしこの種の義勇兵はしばしば正規軍とは一線を画した陸相直属の特務機関に配属され、正規軍の司令官との間で紛糾の種となった。実際こうした非正規的な人的資源の動員は、一律平等の国民皆兵の論理を採用する国家の側としては本来好ましくないのだが、戦況の悪化と共に背に腹は代えられなくなっていく。

第四章は国家による社会の軍事化の局面として、ボーイスカウト組織を通じた青少年の動員を扱う。これは青年トルコ革命以来の文明化や男らしさの文脈での体操教育や武装国民論の系譜を引き、大戦初期には事実上の軍の下部組織として影響力を高めるが、大戦の進行の中、人的資源の不足が顕在化すると、より緊急度の高い、本当の軍隊や農業生産などの分野を優先せざるを得なくなり、その結果スカウト組織

はその自律性を喪失していく。

第五章は、上記「暗黙の契約」の社会の側からの一方的打ち切りとしての脱走を論ずる。目立った叛乱や戦線崩壊は少なかったオスマン軍だが、兵士の脱走率は他の交戦諸国と比べても高い。とはいえ脱走兵の民族・宗派別割合は概ね兵士全体の民族・宗派別割合に比例していた。脱走の理由に挙げられるのは、生活環境の劣悪さや食事の貧しさであり、銃後の家族の病気や死亡の報せであり、イギリスなど敵国の宣伝工作の結果であった。そして敵国に投降する場合を除き、脱走兵はしばしば匪賊に変貌し、銃後の治安悪化の要因となる。治安維持に任ずるべき保安隊は往々にして前線に投入されていたことから、脱走兵及び匪賊への対策は内務省と陸軍省の間で紛糾の種となる。

以上、総力戦下の国家と社会の相互関係とその変容を、文書史料と一人称史料とを併用しつつ、動員という局面から論ずる本書の試みは、概ね成功していると言えよう。総力戦下のアナトリアのムスリム・トルコ人を中心とした人的資源の動員という、著者自身が認める限定された論点については、今後とも広く参照されるべき著作と思われる。とはいえ、いくつかの点で小さな疑問がない訳ではない。以下に簡単に触れておきたい。

まず本書の主題たる国家と社会の間「暗黙の契約」だが、実際には国家の側の圧倒的な強制力の前に、社会の側はあくまで国家の許容する範囲内でその自発性を発揮できたに過ぎなかった。戦況の悪化と共に国家の強制力が減退したのは事実だが、それは同時に民生の顕著な悪化も引き起こしたのであり、社会の側の行動の自由がそれと

連動して高まった訳ではない。著者は承知の上のこととは思うが、双方向性の強調は、総力戦下のオスマン社会を理解する上で、やや危険を伴う選択であるように思われる。また史料的な限界から、現実利用可能な史料のほとんどで国家の声が優越しており、それに抗する社会の声を発掘するのは容易でない。勿論こうした点は何らこの問題の重要性自体を否定するものではない。寧ろ著者自身も含め、今後の研究の中で更に掘り下げられるべき論点だろう。

また本書では、この時期の統一派政府の民族主義や、その政策におけるアナトリアのムスリムの中心性がやや強調され過ぎている感がある。バルカン戦争以降のオスマンの民族主義化・宗派主義化は疑い得ないところであり、本書の議論は十分に首肯できるものだが、著者が他面で指摘する通り、たとえ民族や宗派に基づく差別の心性が顕著だったとしても、国家の側は同時に、現実主義的な見地から、利用可能な限りは「不適格」な者の活用を何ら躊躇しなかった。そして現実に非トルコ人は様々な場面で、一兵卒として一臣民として、オスマン社会の構成要素として現れる。その意味で、国家の意向とはまた別の問題として、現実社会の側の多民族多宗教性の意義は、改めて考察されるべき論点のように思われる。

というのも、本書が強調するのは大戦からトルコ独立戦争への連続性の中での大戦期の独自性という文脈であり、総力戦下の人的資源動員の経験の遺産が、例えば戦間期のシリアやイラクの現地社会の文脈でどういう意味を持ったのか、休戦期のギリシア人に与えた影響はどのようなものだったのかというような点は、余り意識されていない

● UTCMES スタッフ紹介 (2013 年 3 月 29 日現在)

＜スタッフ＞

杉田 英明 (センター長、兼務教授)
高橋 英海 (兼務准教授)
藤波 伸嘉 (特任助教)
瀬口 美加 (事務補佐員)

長澤 榮治 (副センター長、兼務教授)
辻上奈美江 (特任准教授)
近藤 洋平 (特任助教)

＜ UTCMES 運営委員 ＞

杉田 英明 (委員長、大学院総合文化研究科教授)
長澤 榮治 (東洋文化研究所教授)
矢口 祐人 (大学院総合文化研究科准教授)

伊藤たかね (大学院総合文化研究科教授)
大稔 哲也 (大学院人文社会系研究科准教授)
高橋 英海 (大学院総合文化研究科准教授)

＜スルタン・カブース・グローバル中東研究寄付講座運営委員＞

杉田 英明 (委員長)
遠藤 泰生 (大学院総合文化研究科教授、グローバル地域研究機構長)
矢口 祐人

伊藤たかね
長谷川寿一 (大学院総合文化研究科教授)
高橋 英海

● 発行者情報 UTCMES ニュースレター Vol.3 平成25年3月29日発行

発行：東京大学大学院総合文化研究科グローバル地域研究機構中東地域研究センター (スルタン・カブース・グローバル中東研究寄付講座)
〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1 TEL 03-5465-7724 FAX 03-5454-6441
<http://park.its.u-tokyo.ac.jp/UTCMES/index.html>

印刷：JTB 印刷株式会社

〒171-0031 東京都豊島区目白2-1-1 TEL 03-5950-2731 FAX 03-5979-7022

編集：藤波 伸嘉、近藤 洋平、瀬口 美加